

日本看護研究学会 近畿・北陸地方会

N E W S L E T T E R

日本看護研究学会近畿・北陸
地方会の世話人代表を承って大阪大学大学院医学系研究科
保健学専攻 阿曾 洋子

この度近畿・北陸地方会の世話人代表に就任させていただきました大阪大学の阿曾洋子でございます。地方会の活動につきましては、今から20数年前に神戸市立看護短期大学に勤務していましたときに地方会学術集会の開催校になり、そのときに初めて知ったという状況でございました。あの頃も発表も多く、熱気がみなぎっていたように思います。

今までの世話人代表の先生方の後を引き継いで、果たして日本看護研究学会近畿・北陸地方会を充実させていけるのか不安で一杯ですが、会員の皆様方の叱咤激励をいただきながら微力ですが務めさせていただきます。どうかご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

第20回 近畿・北陸地方会学術集会を終えて

第20回学術集会実行委員長 山本 恭子

2007年3月18日（日）、第20回地方会学術集会を兵庫の地、園田学園女子大学にて開催しました。参加者170名、午前中は口説16題、示説18題の発表をいただきました。午後からは「看護における実践や体験を研究にのせる」をテーマとし、近田敬子先生、西田直子両先生の座長でワークショップを開催しました。「生活環境」「看護管理者」「がん看護」「訪問看護」「感染看護」の視点から若村智子氏、成田康子氏、荒尾晴恵氏、後閑容子氏、山本恭子が実際に取り組んでいる研究について、それぞれ普段の研究発表ではあまり触れることのない研究動機やその方法、研究のおもしろさなどに焦点をあてて、じっくりとお話して頂きました。聴いていただいた方々には、いかにして日常起こっていることを研究にのせるのか、またその研究のおもしろさをお伝えできたのではないかと思います。今回は、あえて大学の大講堂ではなく教室を使用し、参加者の皆様が近い距離で地方会ならではの忌憚のない意見交換をして頂けるように運営したつもりですが、如何でしたでしょうか。また、企画運営にご協力いただいた皆様、学術集会にご参加いただいた皆様に深く感謝しています。そして今年の岩手での第33回日本看護研究学会学術集会においても近畿・北陸勢の活躍を目の当たりにし、改めてこの地区の研究への活力を感じた次第です。この活力を絶やさないように地方会活動を充実させてゆくことが大切ではないかと感じています。



第20回地方会学術集会ワークショップ風景

地方会19年度 事業内容

1. 第21回 近畿・北陸地方会学術集会開催予定
日時：2008年3月29日（土）10:20～16:00
会場：AOSSA 8階 福井県民ホール
2. 平成19年度総会開催予定：2008年3月29日
3. 第6回看護研究継続セミナー：2007年10月13日
4. ニュースレター第9号発行

平成18年度診療報酬改定がもたらした変化と今後の動向について

京都大学医学部附属病院看護部長 任 和子

「マイナス3.16%の改定」そして「7対1入院基本料」で話題を呼んだ平成18年度診療報酬改定から、すでに1年半が過ぎようとしている。すでに多くの急性期病院が7対1あるいはそれに近い看護師の人員配置を行って診療にあたっていた実績が7対1入院基本料新設の推進力になったのだが、定員を大幅に増やすことが難しかった国立大学病院や公立大学病院もこぞって看護師確保に動き、看護師の需給バランスの崩れを引き起こした。それらをふまえ、中医協では現在、平成20年度の改定に向けて10月現在、集中的に審議されており、看護管理者としてもその動向が気になるところである。

平成20年度診療報酬改定では、「7対1入院基本料の基準の見直し」が課題となっており、厚生労働省は新しい基準として「看護必要度」を設定することを提案している。「看護必要度」はすでに、「特定集中治療室管理料」と「ハイケアユニット入院医療管理料」で導入されており、一般病棟でも看護必要度を用いた評価を行い、実情に合わせた適正な看護師配置数を確保されるよう管理することが求められているのだが、次

年度はさらに、7対1入院基本料算定に看護必要度が使われ、その基準が打ち出される可能性がある。

京大病院では、平成18年度より入院患者全員に毎日、「看護必要度」の評価を実施している。7対1看護体制に向けた増員を図った今年度は、「看護必要度」のデータを利用して、各部署の看護師配置数を算出し、配置管理を行っている。また、毎日のデータに基づいて、看護師の充足している病棟から不足している病棟へ応援を出す体制の整備や、ベッドコントロールにも活用している。退院支援のタイミングを予測するためのツールとして、あるいは転倒・転落との関係についても検討をしている。これらの経過については出版されているので、ぜひ一読いただければと思う。これまで看護管理者の「カン」に頼っていたことにエビデンスが伴ってきたと実感している。今後、全国で標準化された評価ツールが使われることで、さらに患者に還元できる看護管理のデータが集積されていくものと思う。

文献) マネージメントツールとしての看護必要度, 嶋森好子・筒井孝子編集, 中山書店, 2007

専門学校における統合カリキュラム（看護師・保健師）教育をスタートして

京都中央看護保健専門学校 副校長 池西静江

本校は平成19年4月から統合カリキュラム（看護師・保健師）教育を開始いたしました。全国で11番目、京都では初めての4年制の専門学校です。

専門学校の目的は、いうまでもなく看護実践者の育成です。しかし、昨今の学生事情に、国民の医療安全に関する意識の向上が相まって、臨地実習での看護技術の経験率が減少し、看護実践力の育成はなかなか困難な実情です。そのようななか看護実践力をどう育成するか、その対策の一つに、教育期間の延長があります。卒業時に1つでも多くの看護技術を、自信をもって行えることをめざし、実質6カ月の教育期間の延長は、かけがえのない時間になると思います。また、これからの看護実践者には、介護予防や生活習慣病予防など、予防活動ができる能力も必須と考えます。それらを実現し、これからの看護実践者を育成する教育課程は、統合カリキュラムであると考えます。

受験生にとっても、4年制ということで、大学と同

じ2つの資格を取得でき、大学院に直接進学できるということも大きな魅力になります。学校にとっても学生確保にむけて、大きなメリットになります。入学生からは「今後予防活動が重要である」「広い視野をもった看護師になれる」「4年間なのでしっかり学べる」「大学と同じ資格が取れる」という声が多く聞かれます。

一方、保健師の専門性が問われ、保健師教育のあり方が論議されるなか、確かに、保健師教育からみると、統合カリキュラムの抱える問題は大きいと思います。地域活動の組織化や政策形成過程に反映する能力など、保健師の専門性に係る能力の育成は、現行の6カ月では困難のように思います。統合カリキュラムは保健師教育の基礎教育に位置づけ、さらに公衆衛生保健師（勝手に命名しました）などの専門教育が必要だと考えます。この点については、今後、看護制度、看護教育制度の検討を待ちたいと考えています。

第6回看護研究セミナー開催報告＜速報＞

若村智子（京都大学医学部保健学科）

平成19年10月13日（土）の午後、京都府農協会館で開催しました。北陸地域から兵庫・和歌山までの広い地域の参加があり、非会員10名を含めて34名の参加がありました。第一部は、新世話人代表である阿曾洋子先生に「看護研究計画書の書き方」について、実際の具体例を通しながら、わかりやすくご説明いただきました。第二部は、8グループに分かれて熱心な討議が行われました。